

第8期総合介護市民協議会（令和5年度第5回） 会議概要

日 時：令和6年1月22日（月） 14:00～14:40

場 所：ひまわり館1階 ホール

出席者：安田 誠人委員、塚本 鋭裕委員、高田 克重委員、磯矢 毅委員、西川 昭一郎委員、
中谷 正一委員、善住 昌弘委員、岡田 和子委員、辻本 恵以子委員、東森 侑介委員、
井上 雅弘委員、村井 幸之進委員、中嶋 由美委員

事務局：介護保険課・長寿福祉課・関西計画技術研究所

傍聴者：なし

1. 開会

事務局（司会）

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいところ、総合介護市民協議会にご出席いただきありがとうございます。早いですが、お集まりになりましたので、開会させていただきます。ただいまより令和5年度第5回総合介護市民協議会を開会いたします。どうぞよろしく願いいたします。座って失礼いたします。

それではまず、お手元の資料について確認させていただきます。

当日配布資料といたしまして、次第の方がございます。続きまして、当日資料といたしまして、当日資料1、ホッチキスどめが二つあると思います。続いて当日資料2で二つあります。続いて当日資料3でホッチキスどめの書類が二つあります。資料が不足されている方はおられませんでしょうか。不足する資料がございましたらお申し出ください。それにはお手元の会議次第に基づきまして進めさせていただきます。まず初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

はい、皆さんこんにちは。

年が明けましたが、本当に正月早々ですね、石川の方で、地震があったり、航空機事故の事故とかがあり、心痛める場面があって、大変だなと思いながら、できることをしていきたいなと思っているところです。近江八幡市でも、募金とかもされながら支援をしておりますので、そういうところでもできる限りよく見ていきたいなと思っております。またこちらね、介護保険の方もやっぱりいろいろ厳しくなってきました、先ほども、事務局や副会長の方とお話をしましたが、市町村によっては大幅に保険料が上がるというところもあったりする中で、ある程度、基金で抑制できたりして、そういう意味ではいい議論ができるのかなと思ったりしながら今日を迎えております。

また委員の先生方はですね、今回3年に渡りご出席いただきまして本日が最後になりますが、いろんな意見をいただいたり、市民の方々の委員さんも、いろんな質問とかしていただいたりして、いいものに近づいていけたのかなと思いつつながら概要版とか見させてもらったりしておりました。今日は最後になって、多くを今日何かを決めるということではないのですが、また最後、ご意見とか

賜ればと思っております。
今日もまたご審議のほどよろしくお願いいたします。

事務局(司会) ありがとうございます。それでは早速協議に移らせていただきます。
近江八幡市介護基本条例第14条第2項の規定によりまして、協議会の議長は会長が務めることとなっております。会長よろしくお願いいたします。

会長 はい失礼いたします。近江八幡市介護基本条例第14条第2項により、議長の方を務めさせていただきます。議事の進行につきまして、また委員の先生方、ご協力とかご意見の方、よろしくお願いいたします。では座って失礼いたします。では最初に、事務局の方から、委員の先生方の出席状況についてご報告のほどよろしくお願いいたします。

事務局(司会) はい。ご報告いたします。総合介護市民協議会の委員数は17名です。既に事務局に欠席の報告をいただいている委員は、中村委員、高橋委員、柴田委員、池田委員です。ただ今の出席委員数は13名です。従いまして、近江八幡市総合介護市民協議会基本条例第14条第3項の規定による定足数である過半数の9名を超えておりますので、本協議会は成立していることをご報告申し上げます。

会長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局より本協議会は成立している旨報告がありましたので、次第に基づき、進行の方をさせていただきたいと思っております。本日は、報告が4点、議事が1点となっております。
まずですね、前回協議会後の素案の修正箇所の確認、それと12月11日から1月10日まで実施いたしましたパブリックコメントの結果について、続きまして先般12月20日の予算大臣折衝で、介護報酬改定率を全体でプラス1.59%とすることが決まっております。これを伴いまして、介護保険の事業費を最終調整し、基金の取り崩しも調整した結果の最終的な保険料の方を算定しております。最後に、計画の概要版について一括して事務局より報告を行いますので、よろしくお願いいたします。では事務局からお願いいたします。

事務局 こんにちは。ご確認いただきたいのは、当日資料1、A4縦になっております資料です。これは前回4回目の市民協議会後に指摘をいただいたことその他、介護保険事業状況報告の更新により、パブリックコメント前に毎年9月末現在に統一をさせていただきました。その点の変更についての一覧となっております。そのページとしまして、14ページ、15ページ、23ページの塊でホッチキスどめさせていただいているのが一つ。文言の修正につきましてもう1ヶ所、2.基本目標と書いています、ホッチキスどめさせていただいているものになりますので、それぞれのページの確認はさせていただきますませんが、データの更新と、文言の修正について報告をさせていただきます。これは前回の協議会合の素案の修正箇所についてとなります。
続きまして、パブリックコメントの結果について、当日資料2、A4横になって

いるものと、素案の117ページ、118ページにご指摘・ご意見をいただいたことについての該当ページの印刷と当日資料2に記載しました、意見の要約・要旨とそれに対する市の考え方を挙げさせていただいています。

パブリックコメントにつきましては、先月12月の11日から1月10日まで1ヶ月間の間、ホームページや本庁市役所の情報公開コーナー、支所の情報公開コーナー、介護保険課、長寿福祉課、各コミュニティセンター、近江八幡市の図書館と安土図書館の各所に設置をし、市民の皆様にお知らせをしながらこの計画案に対する意見を掲載したところ、1件の意見をいただきました。同一の方でしたが、一つ目について説明をさせていただきます。

「認知症ケアに対する施設内での現状は、これまでの職員、それぞれの経験に頼ったケアに留まっている。一方で厚労省では、科学的介護情報システム（LIFE）では、科学的裏付けに基づいた介護により、個人の状態に応じたデータに基づく適切なケアを受けることができる。については、介護の質や生産性の向上に繋がることから、推進をしてほしい」という意見をいただきました。

近江八幡市の考え方としましては、長期的な視点で考えると、科学的介護情報システム（LIFE）を活用しながら、ケアの質の向上に取り組む介護施設事業所が増加をすることで、その地域全体の自立支援、重症化防止に繋がっていくものと考えておりますが、現時点では各自治体から科学的情報、介護情報システム（LIFE）の情報を閲覧することができませんが、国の資料では、将来的には、全国医療情報プラットフォームが構築をされて自治体と共有する情報の一つとして検討がされていますが、具体的な時期は示されていません。今後の状況進捗状況を把握し必要な政策を検討していきますということを記載させていただく考えです。現在の状況につきましては、市内の事業所の4割ほどがLIFEの加算の届け出をされて運用しているところです。介護施設や事業所では、利用者へのケアの提供にあたりまして、利用者の状況や実施をするケアの計画内容について、定期的に評価や記録を取っておられますが、それらの情報を算定している加算で定められている様式に基づいて、インターネット上で、国に提出をされることで、全国の利用者の状態や、ケアの計画、内容に関わるデータが蓄積をしていきます。そのデータについて、令和4年5月から科学的介護推進体制加算を届けられている事業所にフィードバックの提供が始まったところとなっておりますので、今後データの分析を進めながら、エビデンス、研究成果が作られていくこと、またその結果を踏まえて、介護施設や事業者向けのフィードバックの内容が順次拡充されていく見込みとなっておりますので、それを踏まえて、今この計画では具体的な内容がまだ示されておりませんので、今後の進捗状況を把握しながら、施策を検討していきたいと思っております。

もう一つがですね、離職理由にも繋がる腰痛について、対策として常用リフトやスライディングボードなど福祉用具の活用に対する支援補助してほしいというのが一つ、あわせて腰痛予防に対して、トレーニングジムとかの利用料金への助成を含めた支援をしてほしい、というご意見がありました。それにつきましては、同118ページの取り組み2「介護現場の生産性の向上」において、ロボットやICTの活用の支援を事業者様が活用できるように、研修会や補助金の

周知を図ることや、117 ページの取り組み 1「介護人材の確保・育成」において、介護従事者の負担軽減を図るための研修会を実施することで、介護現場、介護職場への定着を促進します。第 9 期介護計画においても、人材確保や定着促進を図るための各補助事業を継続して実施をする予定となっております。また予算の範囲内での事業となりますので、優先順位の中で必要に応じ対応しますということをお市の考えとして示させていただいております。続きまして、当日資料 3 になります。先ほど会長から 12 月 20 日に行われた、厚労省大臣と財務大臣の予算編成の折衝の話がありましたけれども、来年度の介護報酬改定の改定率はプラス 1.59 となりました。介護報酬の改定率が診療報酬の改定率を上回るというのは初めてのことです。在宅高齢者紙おむつ支給事業の財源については、地域支援事業の任意事業の継続措置が決まりました。また地域区分につきましては、国からの最終通知はまだ来てないのですが、7 級地での取り扱いとして給付費を算定しております。それを受けて、介護保険料につきましては、国の示す介護保険料については、高所得者に関わる段階は、現行の 9 段階から来年度以降、3 ヶ年は 13 段階に変更されることが決まりました。

段階を大きくすることによって生じる保険料の財源を所得再分配の機能の強化に活用し、介護給付費が増加する中でも、低所得者の保険料の上昇を抑制するという観点から、さらに乗率を軽減する最終の乗率を設定するといった、第 1 号被保険者の保険料のあり方が最終示されましたので、それを受けまして、近江八幡市の保険料額の設定をしております。全体の給付費としては報酬改定や地域区分の変更を受けて、令和 6 年度に 66 億円を超えています。前回の市民協議会では、在宅高齢者紙おむつ支給事業の財源を全額保険料とし、地域区分を 7 級地、報酬改定は未反映での試算をしましたが、今回は紙おむつ支給事業の財源を地域支援事業としたことでの保険料への負担は軽減をされましたが、報酬改定の影響を受け、前回の見込みよりも 9 千万円の増加となっております。介護保険料につきましては、国の段階に合わせ 13 段階に設定をし、基金を 4.8 億円取り崩し、保険料の上昇を抑え、据え置きとさせていただきたいと思っております。次期計画期間中の保険料の上昇に備えるため、6.6 億円の基金を残すという形にさせていただきます。県内 19 市町の状況確認もその都度させていただいていますが、5 割以上が据え置き、一部引き上げ、引き下げがありましたが、まだ議会が終わっていないので、そのような予定であることを確認しております。最後に第 9 期の総合介護計画の概要版について、ホッチキスどめさせていただいているものになりますが、資料番号は振っておりませんが、こちらの資料となっております。まだ製本はしておりませんので、このような形で計画の概要版ということで、進めております。一部内容で電話番号とか新しく事業をするにあたりまして、電話番号が決まってないところが一番最終ページにございますが、そこは赤に色をつけさせていただきますが、その他は計画の内容を抜粋して、作成を進めているところで、報告をさせていただきます。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局の方から報告していただきましたが、この件に関しまして、ご

質問、ご意見ございましたらよろしくお願いたします。

副会長 所得段階別の介護保険料なのですが、9段階から13段階にあがったということで、高所得者に関しての保険料率がアップされたというですね、そうすると、低所得者階層に対して一定程度少し緩やかになっているのかなとすると、この低所得者部分の保険料率も下がっていると解釈すればいいのか、いかがでしょうか？

事務局 ご質問ありがとうございます。高所得者で上がった分を、例えば標準乗率で申し上げますと、第一段階は0.455で、0.455からさらに0.285まで下がるというように、第1段階から第3段階まで、それぞれの標準乗率から下がっており、その下げ幅分を、増やした高所得者の増収分で賄うという形になります。

副会長 はい、ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。その他ご意見等いかがでしょうか？

委員 パブコメのまとめをいただきまして、どれぐらいの方が応募されたのかということと、アバウトで結構ですが、第9期計画書の概要版をどのような形で配布されるかを教えてください。

事務局 ご質問ありがとうございます。パブリックコメントにつきましては、1人だけのご意見でした。1ヶ月置いているのですが、提出された方は、インターネットで見られてと形になっております。他の他府県の計画での回答状況を調べさせてもらっていたのですが、回答として多くはなく、全くないところもございまして、人口の多いところはその分多くなるかなというのがございまして、近江八幡市では今回お1人様より2つのご意見をいただいたということが一つと、概要版につきましては、計画については保険料が議会の決定案件になりますので、議会の閉会後に製本をさせていただいて、また委員様にもお配りをさせていただく考えです。

委員 ありがとうございます。

会長 はい、ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか？

委員 はい。第9期作成について、事務局大変だと思います。ご苦労様でした。ありがとうございます。意見としてお聞きいただければなんですけども、私はこの介護計画は、近江八幡市の福祉のまちづくり計画というように思うわけです。そうしたときに、市民もやはり主体的に自分たちも参加するようなメッセージ、いわゆる近江八幡市が抱えている課題が少しぐらいここから見える、例えば、それは少子化の中で、我々事業者で言ったらもう本当に介護の人材が、

今働く介護者さんが不足している。地域では、健康な高齢者にもっと地域の福祉の方に参加をしてほしいとか、一定そういうメッセージを送ることも、一つ中に盛り込んでいただけるといいのではないかなというように思います。保険料の計算について、据え置いたということは、それはそれでいいのですが、まちづくり計画というのはもう少し違う視点も必要ではないかなと思うので、意見として申し上げておきたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。はいその他いかがでしょうか？ここで意見を出せる最後の場になるかと思しますので、何かございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。さきほど委員からも出たのですが、もちろん保険料の案件をここで扱わないと審議会自体が成り立たないことではあります。近江八幡市の福祉というところで、そうした点から市民全体で広がるという視点もこれからも持ち続けていけたらなと思います。今回1件ではあるのですけれども、この意見のところ見ても介護人材のところとか、介護職員への気配り、心配り、身体のこと出てきていますし、この審議会でも、やはり人材確保というところでは、熱い議論をいただいておりますので、こういったところも、今回計画とはまた違う部分もあるのですけれども、引き続きですね、人材確保とか、人材の安全性の確保とかというところの視点も引き続き、考えていけたらなと思います。また委員の先生方も、現場の先生方もたくさん来ていただいておりますので、いろんな折に触れて意見を出してもらえると、議論も活発になるかと思しますので、またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、今回意見も若干出していただいたりしましたが、こうした意見も含めて、また反映できる部分は反映しながら、今回の協議会としまして、市長に答申する最終計画書の案として、承認していただければいいかと思します。では承認していただける委員の先生方、挙手のほどよろしく願いいたします。

はい。では、全員一致ということでさせていただきます、承認していただきましてありがとうございます。それでは、承認していただきました、この計画書の案につきましては、今日私が代表して、市長に答申をさせていただきますので、またよろしく願いいたします。では引き続きまして、その他の方に行きたいと思します。では事務局から連絡等よろしく願いいたします。

事務局

はい。市長への答申ですが、当初の予定では2月28日としておりましたが、日程調整によりまして、申し訳ありませんが、本日協議会終了後に市長の答申をさせていただくこととなりました。その後ですが、概要版を作成させていただきました、併せて計画書本体を最終製本いたしまして、各委員の皆様にも配布をさせていただく予定となっております。よろしく願いします。

会長

はい、ありがとうございます。まだ若干時間がありますが、先ほどの審議のところ、ご遠慮された方もみえるかと思うんですが、過去3年間の審議を通じて、ご意見もある委員の先生に見えたら、遠慮なく言っていただければな

と思います。よろしいですか。ありがとうございます。3年間通して出席いただいた先生も見えれば、途中で交代して最終の審議会を迎えた方、また公募で手を挙げていただいた委員の先生、本当にいろんな先生が見えて議論ができてよかったと思っております。また本当なら、一人ひとりあてるということも考えたのですが、それは嫌われることもあるのでやめまして、これで私の方は終わりたいと思います。いろいろとありがとうございました。それでは事務局にマイクをお返しいたします。お願いいたします。

事務局

ありがとうございました。本日の議事を全て終了いたしました。委員の皆様、最後まで熱心にご審議をいただき、ありがとうございました。それでは閉会にあたり、副会長よりご挨拶をお願いいたします。

副会長

一言閉会にあたり、私からもご挨拶をさせていただきたいと思います。3年間ありがとうございました。積極的な、また具体的な内容をそれぞれご発言していただいて、会としての運営を、またその行政に対してのご意見もですね、いろんな角度から出していただけたのかなと思っています。その結果が、一つは保険料にも値するわけですが、それは8期と変わらない数字で進められたというのも一つの成果かなと思っています。これを見ていくと、今までの近江八幡市が在宅支援を中心とした計画を積極的に取り組んできた結果でもあるのかなと思っています。先ほどの5割近くのところが保険料が維持ということですが、一部上がったたり下がったりするところがあると、私は愛知県の人間いろいろなところで計画を見ても上がる率が非常に高いですね。改めて介護予防、生活支援という部分を積極的に取り組んでいかなければいけないところを、一歩先んじて近江八幡市としては進められてきている部分が少なからず影響してきているのかなということで、これがですね、今後も継続されていくといいのかなと思っています。先ほども10億の中の5億近くを基金として崩しても5400円という数字ではあります。盤石かと言われると、そうではないのかもしれませんが、むしろこれからなのだろうなと思います。先ほどの計画の中の推移でも、高齢者の人口は下がっていくけども、利用者の数は右側のグラフでいけば、2040年まで上がっていくのですね。ということは、サービス量としては増えるという中において、いかにこれを維持していくかということが重要になってくるのかなと思っています。9期、10期、11期、場合によっては12期ぐらいまで見据えた中で取り組みをしていかないといけないところでは、先ほど委員が言われたような、これを福祉のまちづくりとしてどう結びつけていくか、よく言われる2040年になってくると、団塊ジュニアの人たちが本当にまともに介護と向き合っていく社会となっていくときに、ダブルケアの問題もつい先日の毎日新聞では、25万人から29万人になるだろうと4万人ですか、この4、5年間で増えてきて、介護も育児も両方かかってくる社会の中で、どう自分たちの生活も含めて、捉えていくかという社会全体の問題になっていくのだろうなというように考えると、まさにまちづくりなのかなというように思っています。介護予防も生活支援も必要ですし、そういったところでも若

い人の力とともに、地域共生社会ですね、高齢者だけの問題が増えるのではなくて、地域の中で、子供、障がい、高齢者の問題をどう捉えていくかということをお互いの問題として捉えていく、「我が事・丸ごと」という部分になっていくのだろうな、できることを少しずつみんなが集めてやっていくしか方法はないのだろうなと思うと、そういう感心者に向けていく作業が、介護予防、生活支援にも結びついていくのだろうなと思いますので、足元の地域の中でどう取り組んでいくかというのは、計画はできたけれども、細かい実行の部分というのは、これからまた皆さんの地域の意見、感想、住民の方の声も代弁していただきながら、具体的なものに修正を加えていく、肉付けしていくということが大事なのだろうなと思いました。計画がこれでおしまいではなく、皆さんの意識を元に、また地域にも目を向けていただいて働きかけていく。皆さんは役割でもあってほしいなど、最後になりますが、お願いをして私からのご挨拶とさせていただきます。3年間ありがとうございました。お疲れ様でございました。

事務局

本日の予定は全て終了いたしました。今年度事務局を務めさせていただきましたが、なにぶん不慣れで行き届かないところが多々あったかと思いますが、委員の皆様のご協力をいただき、何とか今日を迎えることができました。事務局から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは本日、第8期総合介護市民協議会の最後となりますので、福祉保健部兼長寿福祉課長よりご挨拶申し上げます。

福祉保険部
兼長寿福祉
課長

皆様改めましてこんにちは。委員の皆様方に一言御礼を申し上げたいと思います。皆様方におかれましては、公私非常にご多忙の中ご出席をいただき毎回熱心に忌憚のないご意見を賜りまして、ご審議いただきましたこと、誠にありがとうございました。第8期の市民協議会の任期につきましては、令和3年から3年間にわたりお願いをする中で、第9期総合介護計画の策定にあたりましては、昨年度の第2回協議会から数えると、本日で6回の協議会、また高齢者部会医療連携部会等の部会にご出席をいただきまして、それぞれご活発にご審議をいただいたところでございます。改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。この3年間の間には、令和2年から始まりました、新型コロナウイルス感染症の蔓延という未曾有の事態が起きました。高齢者のみならずすべての方々に本当に大きな影響がございまして、感染症が落ち着きつつあるものの、本日におきまして爪痕というのは深く残っているのかなというふうに感じております。本協議会につきましても、毎回の参集形式ではなく、書面会議でご審議をいただくなど、これまで経験したことのないような事態にも対応を余儀なくされたことも途中ございました。また、少子高齢化によります社会構造の変化というのは、想像を超える勢いで進んできております。また、自然災害につきましても、今回能登半島地震のように甚大な被害がいつどこで起こるかわからないという状況になってきております。

このような社会情勢ではございますが、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮

らし続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる本計画の策定に、それぞれの立場から率直なご意見を数多く賜ってまいりました。この後、市長に答申する運びとなりますが、保険者として、この計画の進捗管理を今後しっかりと行いながら取り組みを進めてまいりたいと存じます。最後となりますが、今期皆様の委員としての任期はこの3月末までとなりますが、引き続きそれぞれのお立場で、なお一層のご支援、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。本日までどうもありがとうございました。

事務局

これもちまして、令和5年度第5回総合介護市民協議会を閉会します。忘れ物のないようにお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。